

八頭町男女共同参画

「モヤッとした言葉」「グッときた言葉」大募集!

日々の生活の中で、性別によって決めつけられていると感じたり、モヤモヤした気分になることはありませんか? 性別による無意識の思い込みにより、気づかないうちに相手を傷つけてしまうことや自分自身の考え方や選択肢を狭めている可能性があります。

男女共同参画センターでは、家庭・地域・職場などで性別によって感じた違和感を共有し、無意識の思い込みに気づき、意識を変えていくため、八頭町男女共同参画「モヤッとした言葉」「グッときた言葉」を募集します。

応募内容 ・性別による違和感を感じた「モヤッとした言葉」
・性別による違和感を解消した「グッときた言葉」

応募資格 ・八頭町内に在住又は通勤・通学している方
・八頭町にゆかりのある方等

賞及び賞品	最優秀賞	1名	図書カード 5,000円分
	優 秀 賞	2名	図書カード 3,000円分
	入 賞	3名	図書カード 2,000円分

応募方法 ○ **応募フォーム** …… 必要事項を入力し、応募してください。
○ **FAX・郵送・持参・応募箱** …… 氏名(フリガナ)、公開用ペンネーム(希望者のみ)、年代、性別、住所、電話番号、Eメール、応募区分(家庭・地域・職場)、「モヤッとした言葉」または「グッときた言葉」(50字程度)、場面、状況(400字以内)をチラシ又は任意の用紙に記入し、応募してください。

応募箱設置場所 男女共同参画センター、各庁舎、郡家保健センター、各図書館、中央公民館および各地区公民館、ぶらっとぴあ・やず

注意事項

- ・応募は、自作で未発表のものに限ります。
- ・1人何点でも応募可能です。ただし、入賞は1人1点のみとします。
- ・応募作品の著作権を含むすべての権利は八頭町に帰属し、広報やず・Webサイトへの掲載、啓発活動などに使用されます。
- ・入賞者の発表や展示の際に、氏名(もしくはペンネーム)・応募の言葉・場面や状況が公表されます。
- ・応募作品の発表等の際に、著作権侵害やその他の疑義が発覚した場合は、すべて応募者の責任になります。
- ・応募の際に記載いただく個人情報、主催者からの本キャンペーンに関連する事項の通知や発表、応募作品に関する応募者への問い合わせ以外に使用することはありません。

応募期限 8月30日(金)

受賞者には
男女共同参画かるたも
プレゼント!



【かがやき広場・麒麟のまち連携講座】

わたしのトリセツをつくる 《個人ワーク》

～人と違ってあたりまえ!自分らしく生きていくために自分自身を掘り下げてみよう!～

自分が気分よく、機嫌よく生きていくために、改めて自分を意識して考え、自分のトリセツを作ってみましょう。
新たな自分に気づききっかけが見つかるかもしれません!

日 時 7月13日(土) 10:00～11:30

会 場 男女共同参画センター「かがやき」

講 師 福壽 みどり さん

(公益財団法人鳥取市人権情報センター主任研究員)

講座の形態 オンライン受講

定 員 30名

対 象 者 町内に在住または通勤通学している方

託 児 無料(希望者は7月5日(金)までにお知らせください。)

申込方法 電話かFAXまたは、電子申請のいずれかでお申し込みください。

申し込み・問い合わせ 男女共同参画センター「かがやき」

無 料





人権啓発リボン・ワッペンを着用運動がはじまります！

7月10日(水)～8月9日(金)

八頭町人権教育推進協議会では、人権を大切に、行動するきっかけとするため、人権標語が入った人権啓発リボンとワッペンの着用運動を、夏の部落解放月間と冬の人権週間に合わせて年2回展開しています。期間中は協議会員をはじめ、保育所、小中学校、行政、賛同企業等が一体となって、町全体で人権意識の高揚を図っています。



人権啓発リボン

合併を機に、旧町で行われていた啓発リボンの取り組みを全町に広げました。現在のリボンに書かれた標語「差別解消 はじめての一步は 自分から」は、平成17年度作成の人権啓発カレンダーの標語の中から、小学6年生の作品が選ばれました。



人権啓発ワッペン
(保育所・小中学校)

平成29年度に新しく作成をしました。八頭町マスコットキャラクター「やずびょん」が持つハートは、色とりどりのピースでできており、「一人ひとりが個性や違った考え方をもちながら社会をつくっていること」を表しています。

7月10日から8月9日は「部落解放月間」です

部落解放月間は、昭和44(1969)年7月10日に「同和対策事業特別措置法」が施行されたことを受けて、鳥取県が翌年に制定しました。月間中は、県内の各市町村や関係機関が連携しながら、1人ひとりが人権・部落差別問題を正しく理解し、認識を深めていくために、講演会や研修会の開催など、さまざまな啓発活動を行います。

鳥取県内市町村「性暴力防止パネル巡回展」

令和5年7月13日に性犯罪についての法律が改正されました。性犯罪や性暴力についての正しい知識や、新しく規定された法律の周知を図るために、県内全市町村を巡回するパネル展示が開催されます。ぜひご覧ください。

会場 男女共同参画センター「かがやき」
(八頭町徳丸578-1)

期間 7月19日(金)～8月6日(火)



人権作文集

「つながる心」保育園児のつばやき紹介

人権作文集「つながる心」は、八頭町人権教育推進協議会学校教育部会が毎年作成をしています。過去の作品の中から、保育園児のつばやきを紹介します。



お弁当包み

四歳児

給食時、お弁当の包みがなかなかほどけず困っているA児。
B児「貸して、私がやってあげる。」
頑張ってほどこうとするが、ほどけず。
B児「誰か出来る人？困ってるんだって。」
C児「私出来るで。今いく！」

ちゃんと書いてよ

四歳児

B児の近くに置いてあるブロックを
A児「貸して。」
B児「……。」
B児が何も言わないので使い始める。
B児「Aちゃん、僕の使うのを取らんて！」
A児「もう、Bちゃんが何も言わんけん、分かんが。ちゃんと書いてよ。」
A児「貸して。」
B児「今使っとるけん、いけん。」
A児「わかった。」

(第11集から)

